2024 北のいずみ



発行・神戸北民商 2024 年 12月2日号

無科法律相談は

12月20日(金曜日)

午後2時です。予約制

11月。新入会員2名

神戸北民商は、この間、20代の会員を2名、新たに迎えました。1人は、とび職の方で、新たに独立開業をして、消費税・インボイスの相談で入会となりました。2人目は小売業の方で、税務相談での入会です。今年は、すでに税務調査が3件出ていますが、そのすべてで消費税が中心です。昨年10月にインボイス制度の開始以降、インボイス登録をして新たに課税事業者になったため消費税の申告が漏れているケースも報告されています。また、2年前の売上額が1000万円を超えている場合も消費税の申告が必要です。消費税無申告の状態で調査となってしまうと調査期間も3年から5年となり多額の消費税を納めなければならなくなります。早めに民商までご相談ください。

- ① とび職で『外注さん』 を抱えるようになっ た。インボイス登録 し、消費税のこと学 びたいと入会
- ② 消費税申告のこと聞きたいと入会。 お姉さんも同席

2024 年分年末調整 学習会

12月1日【月】12月2日【火】

午前 10 時から 11 時まで 民商事務所にて